低炭素建築物に係る技術的審査料金表

※本料金表は2024年4月1日受付物件から適用となります。

1. 一戸建ての住宅及び併用住宅1住戸

(税込 単位:円)

申請種別	新規依頼		変更依頼 ※2	
審査の区分 ※1	区分Ⅰ、区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ、区分Ⅱ	区分Ⅲ
1戸当たりの料金	39,600	8,800	18,700	7,700

※1 審査の区分

区分 [:

他制度を利用せず本技術的審査を単独で依頼する場合

区分Ⅱ:

JIOの他制度との同時依頼若しくは、他制度で既にJIOで審査又は評価された図書により、 本技術的審査に必要な外皮性能が確認できる場合

区分Ⅲ·

JIOの他制度との同時依頼若しくは、他制度で既にJIOで審査又は評価された図書により、 本技術的審査に必要な外皮性能及び一次エネルギー消費量性能が確認できる場合

※2 変更依頼

- ・変更依頼に係る物件の直前の適合証をJIOが交付した場合に限ります。 他機関が適合証を交付した物件の変更依頼は、新規依頼となります。
- ・変更依頼で審査を伴わない表記事項のみの変更の場合は7.700円(税込)となります。

2. 共同住宅等(住棟)及び複合建築物(住宅全体)

料金は依頼内容を確認のうえ、お見積りいたします。 詳しくは各性能評価センターまでお問い合わせください。 なお、併用住宅1住戸を除き住戸単位での依頼はできません。

3. 再交付料金

適合証の再交付料金は、1住戸につき7,700円(税込)となります。

4. その他

郵送等の書面による申請(依頼)の場合、又は電子申請(依頼)において評価書を書面で交付する場合は、 1件につき1,650円(税込)を審査料金に加算します。